

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第2回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会
開 催 日 時	平成29年10月30日(火) 15時00分から 16時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第三委員会室
出 席 者	部会長：石川委員 副部会長：花田委員 委 員：片瀬委員、小坂委員、小杉委員、杉本委員、田中委員、福岡委員、 湊田委員、丸井委員
欠 席 者	中西委員
案 件 名	1. 開会 2. 審議案件 (1) 枚方市の地域特性について (2) 温室効果ガスの排出量の現況と将来推計について (3) 温室効果ガスの削減目標の考え方と計画に位置づける施策 について (4) 市民・事業者アンケートについて (5) 今後のスケジュールについて
提出された資料等の 名 称	・次第 ・資料1 枚方市の地域特性について ・資料2 温室効果ガス排出量の現況と将来推計について ・資料3 温室効果ガスの削減目標の考え方と計画に位置づける施策 について ・資料4 市民・事業者アンケートについて ・資料5 今後のスケジュール（案）について ・参考資料 第1回地球温暖化対策実行計画検討部会での意見要旨
決 定 事 項	・温室効果ガスの削減目標については、概ね事務局から説明のあったとおり とし、次回、計画に位置づける施策について審議を行う。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1
所管部署（事務局）	環境部 環境保全課

## 審 議 内 容

### 1 開 会

部会長：定刻になりましたので、平成29年度第2回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会を開催いたします。事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局：本日は部会委員11名のうち、9名の出席をいただいています。従いまして、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規程に基づき、本部会が成立していることを報告いたします。

部会長：本日、傍聴希望の方はおられますか。

事務局：1名おられます。

部会長：傍聴を許可しますので、入室してください。

#### 【傍聴者入室】

部会長：傍聴者に申し上げます。本日、配布させていただきました「傍聴にあたって」をご一読の上、遵守くださいますようお願いいたします。また、配布資料につきましては閲覧用となっておりますので、退出時には事務局へご返却くださいますようお願いいたします。

### 2 審 議 案 件

#### 案件（1）枚方市の地域特性について

委 員：資料1の6ページ目のグラフを見ると主要バス停における年間乗降客数が1990年から2005年にかけて急激に下がっていることがわかります。それに対応して7ページ目の自動車登録台数が1990年から2005年にかけて急激に増えていることがわかりますが、これは何らかの相関関係があるのでしょうか。

事務局：相関関係があると明確に言えませんが、15年の間で緩やかに変化していく中で、グラフに示すような傾向が出ていると考えております。

委 員：資料1の9ページ目の緑被率の変化について、2007年から2012年にかけて増加している理由を教えてくださいませんか。

事務局：緑被率については、本市で概ね5年に1度実施している自然環境調査において、航空写真を利用して数値を出していますが、その中で緑地の判読方針を一部見直したことや2007年時点では緑地と判別できなかったものが、判別できるレベルになったことが原因の一つと考えられます。

委 員：緑被率の変化の説明文に、2012年は2000年と比較すると減少したと記載されているが、1990年から見ると増加傾向にあるので取りまとめとして減少と記載するのは不適當であると感じます。農耕地は減っていることがわかりますが、全体としては増加していますので、市として努力していることで、増加、現状維持出来ていると記載するほうが良いのではないのでしょうか。

事務局：取りまとめの表現については工夫させていただきます。

委員：緑被率の増減については、第二京阪道路の開通などが影響している可能性はないのでしょうか。

事務局：第二京阪道路については2003年に部分開通し、2010年に全線開通した経緯があります。

委員：2007年時点では部分開通ということですので、工事の際に緑地がなくなり、その後緑化されたという可能性はありますか。

事務局：第二京阪については、かなり前から用地買収され草地となっていましたので、影響はないと考えられます。

#### 案件（２） 温室効果ガスの排出量の現況と将来推計について

#### 案件（３） 温室効果ガスの削減目標の考え方と計画に位置づける施策について

委員：資料2の3ページの推計結果の説明に、人口は減少する一方、業務系の活動は拡大すると記載されていますが、人口が減少するだけでなく高齢化も進行している中で業務系の活動が拡大するののかといった疑問を感じます。これは国で方向性が示されているなど背景があるのでしょうか。

事務局：推計にあたっては、ここ数年間人口は減少傾向にありますが、業務系の活動は増加傾向にあるというトレンドを利用させていただきました。ご指摘のとおり、人口が減少していく中で、業務系の活動が増加するののかというところについては事務局でも検討しましたが、業務系の活動が減少するという確定的な要素が無かったということで、トレンドを利用して一旦評価させていただいています。

委員：通常、農地なども人口が減少すれば活動量は減少し、交通機関も利用者が少なくなれば活動量が減少していきますので、この想定は甘いのではないかと感じます。

事務局：枚方市では、くずはモールがリニューアルしたり、ニトリモールが完成したこともあり、統計上、増加傾向にあると判断させていただきました。

委員：資料3の2ページに分野別の削減量を試算されており、家庭部門、業務部門の削減割合が非常に大きいので、この部分がメインになってくると考えられますが、4ページの具体的な施策をどのように計算したらここまで減ったのかという疑問を感じます。資料にはありませんが、それらの削減量が現実的なものなのかといったことが重要だと感じます。事務局には各取り組みの積算根拠があるということによろしいのでしょうか。

事務局：今回の推計方法については、国の地球温暖化対策計画において産業部門や家庭部門で取り組む具体的な施策と削減量を記載されており、それらの基準となる国全体の指標から枚方市分の役割というものを按分し、推計させていただきました。ご指摘のような、具体的な施策の積み上げまでは出来ていないというのが実態です。

委員：国の計画では、資料3の2ページに示している施策の計算はされているのでしょうか。

事務局：国の計画の中で示されています。例えば、クールビズの実施徹底の促進ということで国全体で18.1万トンの二酸化炭素を削減できると試算されており、これを枚方市の人口比で按分すると0.06万トンとなり、これが枚方市分の役割になるというような計算を積み上げています。

委員：本当にそれだけ削減できるのかなというのが正直な感想ですが、国の計画で示されているということですね。枚方市としては、それらの取り組みを追随していくということでしょうか。

事務局：基本的には国の取り組みを追随していくことになると考えています。枚方市単独で国が実施していく施策と全く別の施策を実施して二酸化炭素を削減していくことや予算をつけていくことは非常に困難です。まずは国が重点的に実施していく施策を枚方市として

実施することで、枚方市の役割が担えるのではないかという方向性で整理をしているところではあります。

委員：枚方市の特徴として、国と比較すると産業部門と家庭部門の比率が高いという説明がありました。資料3の2ページに記載されている削減量の比を計算すると、産業部門では2030年度に2013年度比で15.3%削減、家庭部門では45.1%削減と非常に大きなウェイトを占めていることがわかります。これらの数値は国が示している割合より大きなものになっており、現在、市で立てている施策だけでなく、何か新しい施策を検討しないと達成することが困難であるので、審議を進めていく必要があると感じます。

委員：資料3の3ページに2030年までの削減イメージを直線で記載されているが本当に綺麗な比例関係で削減できるのでしょうか。左側に実績値を記載されていますが、2015年、2016年の実績が出ているのに、綺麗に見せるためにあえて実績値を記載していないと感じてしまいますが、問題ないのでしょうか。

事務局：現在2017年度ですが、温室効果ガスの排出量の算出は様々な統計数値を利用しており、現時点で算出できる最新の排出量は2014年度となっております。また、2030年までの削減イメージについては、実際には直線で減少していくのではなく、2030年に近づくにつれて削減量が増えていくことになると考えられます。しかしながら、計算でその曲線を出すことは難しいということがありますので、国のガイドラインで示している比例直線で削減イメージを記載しております。

委員：国の計画では基準年度が2013年度で原子力発電が稼働しておらず、二酸化炭素の排出係数が非常に大きな数値となっておりますが、目標年度の2030年度は原子力発電が再稼働している前提となっているため排出件数の値がかなり小さくなっており、予定調和的に二酸化炭素の排出量が減っていくというところが見えてしまいます。せっかく市として計画を策定するということですので、何か施策を検討していくことが大切だと感じます。

事務局：今回、計画を改定するということになりますので、まずは改定計画の目標として2022年度に2013年度比で12%削減ということで、一旦決定したいと考えています。ただ、前回の議論にもあった取り組みの成果が見える施策の検討などについては、事務局で検討させていただき、次回の部会で提示させていただいて皆様にご審議いただきたいと考えております。

副部長：国の目標に基づいて枚方市の目標を示していただいておりますが、本当にこれでよいのかと疑問を感じます。というのも、国が2030年度目標を変えてくる可能性も0ではありません。そのようなことを考えたときに、国の計画の方向性と全く違う計画を策定するということが難しいですが、そこにとらわれすぎるといっても良くないのではないかと心配があります。また、市として取り組んでいく施策としては、市民や事業者がやっていこうと思える施策を考えていく必要があるのではないかと感じました。枚方市では環境教育や緑のカーテンなど熱心に取り組んでおられます。地方自治体には限りがありますが、逆にその方向の示し方次第では、市全体で取り組むことができる施策も不可能ではないと思います。国の施策に縛られすぎてしまっていて、少し残念に感じました。

部長：枚方市の地域特性を活かした温暖化対策に資する施策を検討する必要があるというご意見をいただきました。経済的な裏づけが必要な施策であったり、直接的に排出量の軽減

に寄与することができる施策というものは難しいかもしれませんが、自治体として啓発に取り組んでいくことが重要です。事務局が示していただいた数字的なものは、国の地球温暖化対策計画に基づいて算出していただいておりますので、ひとまずこの方向で考えていきたいと思っております。今、委員から具体的な施策の話をいただいております、次回の部会で具体的に施策を検討していくこととなりますが、現時点で施策に関するご意見はございますか。

副会長：二酸化炭素の排出量の削減に向けて、ポテンシャルが高いものは建築物だと思われま。公共施設全てを省エネ化するというのは難しいかもしれませんが、例えば学校などの教育施設で取り組むと、環境教育につながるようになりますのでご検討いただければと思います。また、エコ住宅の普及促進と記載がありますが、具体的にどのようなものをお考えなのか次回ご説明いただければと思います。

事務局：公共施設については、枚方市市有建築物保全計画に基づいて、照明のLED化などを進めています。照明以外の改修を行う際には、予算の関係や施設整備部局、施設所管課と調整が必要になりますが、出来る限り省エネ機器を入れていくというような方向性を示せるよう検討させていただきます。

委員：大阪府では環境に配慮した建築物に対して表彰されています。その中には、LEDだけでなく建物の設計に工夫を凝らしているものなどもありますので、幅広く環境に配慮できるものを検討できればと考えております。

事務局：市では、一部の施設ですがESCO事業に取り組みました。全ての施設で取り組むことは難しいですが、環境に配慮していけるような方向性を示せるよう検討させていただきます。

副会長：同様に大阪府ではクールスポット事業モデル拠点推進事業という取り組みで、事業者が所持している土地や建物において、人の往来する屋外空間における夏の昼間の暑熱環境を改善するための設備導入を補助されています。市としてお金を出すことが難しいということであれば、このような取り組みの周知をしていけばよいと思っております。

委員：国ではゼロエネルギー住宅の促進に関する補助に向けて、来年度の概算要求をされています。一般市民にはこのような情報を入手する機会はなかなか無いので、様々な形で情報提供をしていただきたいと思います。

事務局：国や府などで実施している補助制度などがあれば、積極的に周知していきたいと思っております。

委員：資料3の4ページに現行の市計画に位置づけられた関連施策とありますが、これらの具体的な取り組みの年次別実践計画など後日作成される予定でしょうか。様々な取り組みを書かれていますが、本当に取り組みが進んでいるのかといったところに疑問を感じます。進捗管理が出来ているのでしょうか。

事務局：市では温暖化対策実行計画とは別に、温暖化対策だけでなく自然保護などの環境全体を網羅した環境基本計画というものを策定しています。その環境基本計画において実行計画を作成し、毎年進捗管理を行っているところですが、その中で温暖化対策実行計画の施策も進捗管理をさせていただいているという整理をさせていただいております。

委員：今の意見に関連しますが、これらの取り組みを実際に取り組みられていても、その取り組み自体を知らない方が多いです。我々の団体でも環境関連の講座を開催し、25名程度来られても、実際に取り組みを知っておられる方というのは2名程度です。このような

実態を解消していくことが、温暖化対策につながっていくのではないかと感じます。

委員：これらの取り組みを PR できるよう、検討いただきたいと思います。

事務局：検討させていただきます。

#### 案件（４） 市民・事業者アンケートについて

部会長：アンケート結果は次回の部会で示していただけるのでしょうか。

事務局：現在集計作業中で、次回の部会で報告したいと考えています。

委員：少し遅い発言ではありますが、市民に対するアンケートについてはこれから実際に温暖化対策に取り組んでいかなければならない高校生や大学生に対してもアンケートを実施すべきではなかったのかと感じました。前々から意見を述べさせていただいていますが、基本的にはこれから未来を担っていく子どもたちへの環境教育というものが非常に大切だと感じています。

事務局：アンケートについては、今回は計画の改定ということですので、前回と今回を比較することでどのような意識の変化があったのかといったところを把握したいということで実施しております。ご意見のとおり、高校生や大学生にアンケートを実施することも大切なことですので、今後、環境基本計画などを改定する際には検討させていただきます。

#### 案件（５） 今後のスケジュールについて

委員：確認になりますが、策定ではなく改定で、現計画の残り 5 年間ということによろしいでしょうか。

事務局：そのとおりで、現計画の後期分を改定するということになります。

委員：他にご意見はありますか。無いようですので、以上で本日の部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上